

第2章 現状と子育て支援行動計画（後期計画）の評価

1 子ども・子育てを取り巻く環境 ～酒田市の現状と課題～

（1）人口構成と将来の予測

- 人口は、出生数の減少と転出超過により減少が続いています。
- 平成7年に老年人口が年少人口を上回り、それ以降、少子高齢化が急速に進行しています。
- 今のペースで人口減少が続けば、平成52年頃には7万人台になる見込みです。

本市は、平成17年11月に旧酒田市、旧八幡町、旧松山町及び旧平田町が合併し誕生しましたが、昭和55年の国勢調査以降、人口は減少し続けています。近年の人口動態を見ると、平成17年以降、減少傾向は加速化し、平成25年には実質増減1,326人減（自然動態859人減、社会動態497人減）となっています。自然動態と社会動態を比較すると、平成20年までは転出超過による社会減が出生数減少等による自然減を上回っていたのが、平成21年以降は自然減が社会減を上回り、自然減がより大きな課題となっています。（図表2-1）

図表2-1 人口動態

		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
自然動態	出生	859	784	780	728	689	733
	死亡	1,371	1,383	1,440	1,501	1,493	1,562
	増減	△512	△599	△660	△773	△804	△859
社会動態	転入	2,511	2,544	2,428	2,569	2,335	2,341
	転出	3,255	3,005	2,793	2,768	2,829	2,838
	増減	△744	△461	△365	△199	△494	△497
実増減		△1,256	△1,060	△1,025	△972	△1,298	△1,326
世帯数		41,366	41,443	41,507	41,525	41,724	41,792

資料：住民基本台帳

人口の年齢別構成をみると、0歳から14歳までの年少人口は、平成7年の20,122人に対して、平成17年には16,058人（4,064人減）、平成25年3月末には12,824人（7,298人減）となり、総人口に対する割合では16.4%から、13.7%（2.7ポイント減）、11.8%（4.6ポイント減）と減少が続いています。同様に、15歳から64歳までの生産年齢人口も、平成7年の78,344人に対して、平成17年には71,028人（7,316人減）、平成25年3月末には62,370人（15,974人減）となり、総人口に対する割合では64.0%から、60.4%（3.6ポイント減）、57.4%（6.6ポイント減）となっています。一方、65歳以上の老年人口¹は、平成7年の24,070人から、平成17年には

1. 高齢者の割合：総人口に占める割合が21%を越えた社会を超高齢化社会と定義しています。

30,491人(6,421人増)、平成26年3月末には33,511人(9,441人増)となり、総人口に対する割合でも19.6%から、25.9%(6.3ポイント増)、30.8%(11.2ポイント増)と大幅に増加しています。(図表2-2)

図表2-2 総人口、年齢別人口の推移

		平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成26年 3月末 (2014)
総人口		122,850	122,536	121,614	117,577	111,151	108,705
年 齢 別	0～14歳	22,676	20,122	18,087	16,058	14,123	12,824
		18.5%	16.4%	14.9%	13.7%	12.7%	11.8%
	15～64歳	80,691	78,344	75,536	71,028	65,190	62,370
		65.6%	64.0%	62.1%	60.4%	58.7%	57.4%
	65歳以上	19,481	24,070	27,991	30,491	31,835	33,511
		15.9%	19.6%	23.0%	25.9%	28.6%	30.8%

資料：国勢調査、住民基本台帳 ※平成17年までは、旧1市3町の合計 ※総人口は不詳を含む。

人口推計によれば、今のペースで人口減少が続けば、本市の人口は平成32年頃に10万人を割り込み、平成52年には7万1千人まで減少すると予測されています。(図表2-3, 2-4)

図表2-3 人口予測(短期)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
酒田市	106,837	105,438	103,990	102,528	101,042

※推計：子ども・子育て支援需要量算出のために試算。試算方法はコーホート変化率法²により、平成24～26年各3月31日の住民基本台帳人口より計算。

図表2-4 人口予測(長期)

	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
酒田市	97,751	90,958	84,268	77,677	71,170

資料：「日本の地域別将来推計人口」平成25年3月、国立社会保障・人口問題研究所

2. 「コーホート変化率法」：「コーホート」とは、同じ年(又は同じ期間)に生まれた人々の集団のことを指します。各コーホートについては、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

(2) 出生率・結婚

- 合計特殊出生率は、減少傾向にあり、平成24年には全国水準を下回っています。
- 男女共に晩婚化が進み、未婚率も上昇しています。
- 離婚率は、ここ数年は横ばいで推移しています。

合計特殊出生率（出生率）は、全国で平成元年の1.57が社会問題になって以降、さらに減少し続け、平成17年には1.26となりました。その後は、緩やかに増加しているものの、長期的に人口維持できる水準（人口置換水準³）の2.07を大きく下回っています。一方、本市の出生率は、低下が続いており、平成24年は1.36と最低を更新し、全国の1.41をも下回るという状況になっています。（図表2-5）

図表2-5 合計特殊出生率の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年
国	1.54	1.42	1.36	1.26	1.39	1.39	1.41
県	1.74	1.69	1.62	1.45	1.48	1.46	1.44
市	1.77	1.72	1.58	1.47	1.49	1.43	1.36

資料：庄内地域の健康・福祉・環境

出生率低下の主な要因の一つとして、晩婚化の進行があげられます。晩婚化によって、第1子の出産年齢が上がり、そのことが肉体的に多くの子どもを出産することのマイナス要因になっていると言われています。本市の平均初婚年齢を見ると、平成24年は男性が31.6歳、女性が29.2歳と、平成2年より男性で3.1歳、女性で3.2歳それぞれ遅くなっており、年代別未婚率も男女ともに25～49歳までの全ての年齢層で増加しています。（図表2-6、2-7、2-8）

平成25年に行ったニーズ調査において、「理想の子どもの人数」と「実際の子どもの人数」の比較について聞いたところ、理想より「少ない」が34.4%、「多い」が4.9%となっており、「理想より現在の子どもの数が少ない」理由は、経済的負担が最も多く、ついで晩婚・晩産、不妊などによるものの順となっています。（図表2-9）

図表2-6 平均初婚年齢の推移

（歳）

	男 性					女 性				
	平成2年	平成12年	平成22年	平成23年	平成24年	平成2年	平成12年	平成22年	平成23年	平成24年
国	28.4	28.8	30.5	30.7	30.8	25.9	27.0	28.8	29.0	29.2
県	28.6	29.0	29.9	30.1	30.4	25.9	26.6	28.1	28.3	28.6
市	28.5	30.0	29.9	30.7	31.6	26.0	27.1	28.5	28.6	29.2

資料：厚生労働省「人口動態統計」 ※平成17年までは、旧1市3町の平均

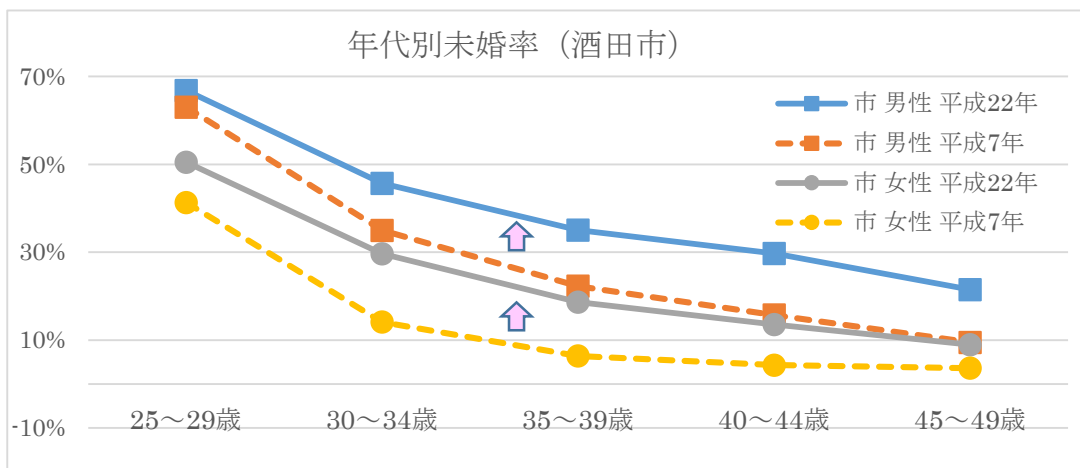
3. 「人口置換水準」：将来に人口の増減がない状態を維持するために必要な合計特殊出生率の水準をいいます。

図表 2-7 年代別未婚率 (%)

	年齢層 (歳)	男 性				女 性			
		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
国	25～29	66.9	69.3	71.6	71.8	48.0	54.0	59.4	60.3
	30～34	37.3	42.9	47.2	47.3	19.7	26.6	32.2	34.5
	35～39	22.6	25.7	30.2	35.6	10.0	13.8	18.6	23.1
	40～44	16.4	18.4	22.1	28.6	6.7	8.6	12.1	17.4
	45～49	11.2	14.6	17.2	22.5	5.6	6.3	8.2	12.6
県	25～29	64.2	64.6	64.9	66.7	42.1	46.7	50.3	52.8
	30～34	35.0	41.4	44.9	43.3	14.0	20.6	26.0	28.3
	35～39	22.6	25.6	33.6	32.8	7.1	9.3	15.5	18.1
	40～44	16.4	19.7	22.9	27.3	4.8	6.3	9.1	12.3
	45～49	10.7	14.7	18.8	20.9	3.4	4.4	6.1	8.3
市	25～29	63.1	64.4	63.7	66.8	41.3	47.0	49.8	50.5
	30～34	35.0	39.8	42.1	45.7	14.1	20.3	25.6	29.7
	35～39	22.3	25.4	29.9	35.1	6.4	9.5	13.9	18.6
	40～44	15.7	18.2	21.7	29.7	4.3	5.4	8.4	13.6
	45～49	9.5	13.9	16.8	21.5	3.6	4.1	5.2	9.0

資料：国勢調査 ※市については、平成17年までは旧1市3町の合算

図表 2-8



図表 2-9 理想と子どもの数と実際の子どもの数の比較 (人、%)

	理想より少ない	ちょうどいい	理想より多い	不明・無回答
H25 調査	2,134	3,537	301	234
%	34.4%	57.0%	4.9%	3.8%

「理想より少ない」と答えた方の理由 (複数回答)

(人、%)

	育児や教育にお金がかかるから	子どもができていから	初産年齢が高かったから	育児が精神的・肉体的に大変だから	出産にお金がかから	結婚した年齢が高かったから	育児休業など職場の環境が整っていないから	家庭内で育児の協力が得られないから
H25 調査	870	517	446	426	330	267	238	153
%	40.8%	24.2%	20.9%	20.0%	15.5%	12.5%	11.2%	7.2%

資料：平成25年9月実施「子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査」(子育て支援課)

本市の婚姻率（人口千人あたりの婚姻件数）は、全国、山形県、庄内地域では大きな変化が見られないのに対し、平成24年には3.6%と、前年より0.5ポイント減少し、県平均をも下回る数値となっています。（図表2-10）

離婚率（人口千人あたりの離婚件数）については、ここ数年はほぼ横ばいで推移しています。（図表2-11）

図表2-10 婚姻件数の推移 (人口千人対)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年
国	5.9	6.4	6.4	5.7	5.5	5.2	5.3
県	4.9	5.2	5.6	4.7	4.4	4.1	4.3
庄内地域	4.6	4.9	5.2	4.3	4.0	3.9	3.8
市 (件数)	4.1 (561)	4.7 (638)	4.5 (674)	4.3 (507)	4.0 (445)	4.1 (453)	3.6 (396)

資料：庄内地域の健康・福祉・環境

図表2-11 離婚件数の推移 (人口千人対)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年
国	1.3	1.6	2.1	2.1	2.0	1.9	1.9
県	0.9	1.1	1.6	1.7	1.6	1.5	1.5
庄内地域	1.0	1.0	1.5	1.7	1.5	1.4	1.4
市 (件数)	0.6 (107)	0.9 (126)	1.8 (192)	1.7 (200)	1.5 (171)	1.4 (156)	1.4 (152)

資料：庄内地域の健康・福祉・環境

(3) 世帯状況・居住環境

- 三世帯同居の割合は全国1位の山形県の平均(21.5%)より低くなっていますが、全国類似都市との比較では三世帯同居が多い世帯状況となっています。
- 全国類似都市と比較し、夫婦共働きの割合が高くなっています。
- 全国類似都市と比較し、持ち家比率が高く、約半数の世帯が100~199㎡の住居で暮らしています。

山形県の三世帯同居率は21.5%と高く、全国1位となっています。本市は、県平均より低い18.4%で、年々低くなってきていますが、全国類似都市42市(平均10.6%)と比較すると極めて高い数値となっています。また、山形県の共働き世帯率は55.1%と福井県に続き全国2位となっています。本市の共働き世帯率も53.5%と全国類似都市(平均46.4%)と比較すると高い数値となっています。(図表2-12)

本市は、三世帯同居率が高いことを背景として、比較的祖父母の協力を得やすく、働きやすい環境にあるといえますが、近年では、核家族化の進行や、同居の祖父母等の就業期間の延長や家族の意識の変化が見られます。

図表2-12 世帯の状況(全国類似都市⁴比較) (単位: %)

順位	三世帯同居率			順位	共働き率		
1	山形県	鶴岡市	22.3	1	島根県	出雲市	57.0
2	新潟県	三条市	21.6	2	山形県	鶴岡市	56.2
3	岩手県	花巻市	20.9	3	新潟県	三条市	55.9
4	島根県	出雲市	20.8	4	岩手県	花巻市	54.0
5	新潟県	新発田市	20.1	5	山形県	酒田市	53.5
6	宮城県	大崎市	18.9	6	新潟県	新発田市	51.2
7	山形県	酒田市	18.4	6	栃木県	那須塩原市	51.2
8	滋賀県	長浜市	17.0	8	岡山県	津山市	50.5
.
42	鹿児島県	鹿屋市	2.5	42	北海道	小樽市	35.4
類似都市平均			10.6	類似都市平均			46.4
(参考)山形県			21.5	(参考)山形県			55.1

資料:平成22年国勢調査

居住環境として、平成22年の国勢調査によれば、山形県の持ち家率は75.6%と全国的に見ても高く、本市の持ち家率はさらに高い78.3%となっています。延べ面積では、100~199㎡の住居に住んでいる世帯が約半数を占めています。

4. 「全国類似都市」:市町村の財政状況(歳入・歳出など)を産業構造と人口規模の2つの属性で分類したものです。平成22年国勢調査では、酒田市はⅢ-1類型(42都市)に該当しています。

(4) 女性の就労状況

- 女性の就業率はほとんどの年齢層で上昇しています。
- M字カーブの谷は、平成22年には30～34歳から35～39歳に移行しています。

日本の女性の就業率を年齢層別にみた場合、結婚・出産時期に当たる20代後半から30代にかけて就業率が著しく減少するいわゆる「M字カーブ⁵」を描くことが知られています。これは、出産・育児を機にいったん離職し、その後育児が終わってから再び働き出す女性が多いことを反映しており、継続就業の難しさを示しています。結婚・出産時期に当たるこのM字カーブの谷は依然として落ち込みが見られるものの、年々浅くなっています。(図表2-13、2-14)

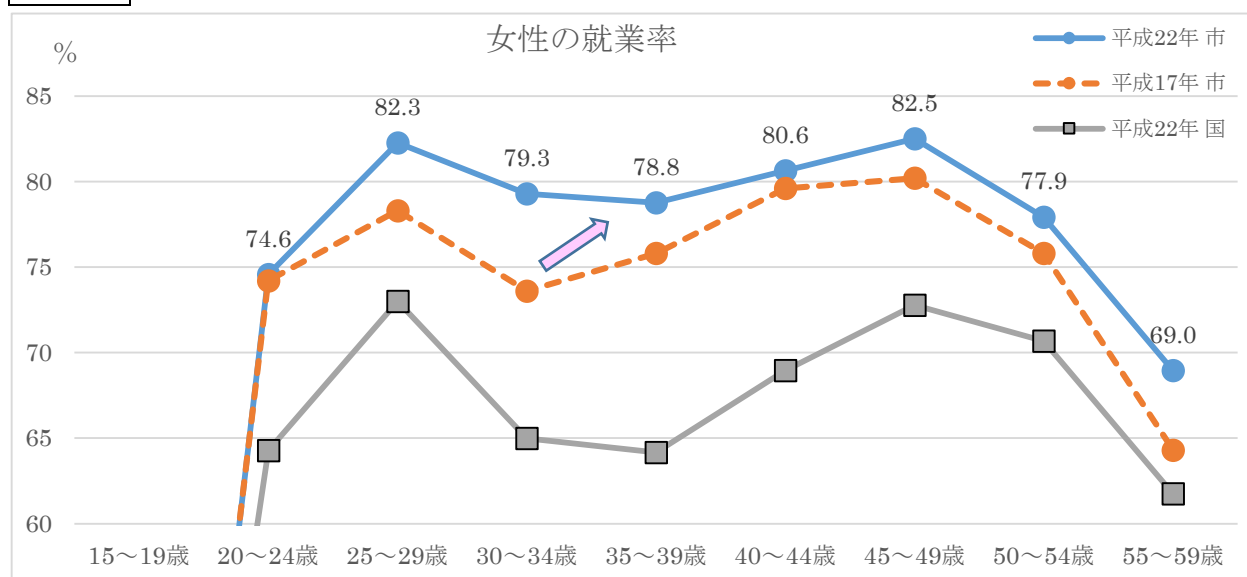
本市での女性の就業率を見ても、M字カーブは描いているものの、全国に比べて緩やかとなっています。本市では、成年女性のどの年代においても7割以上が就業しており、夫婦共働き率の高さにも反映されていることがわかります。また、平成17年までM字カーブの谷となっていた30～34歳は22年には79.3%となり、M字カーブの谷は35～39歳(78.8%)となりました。この変化は、未婚・晩婚化、結婚・出産年齢の変化などが要因として考えられます。

図表 2-13 女性の就業率 (%)

年代	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
市 (就業者数/人)	9.5 (212)	74.6 (1,247)	82.3 (1,924)	79.3 (2,305)	78.8 (2,608)	80.6 (2,564)	82.5 (2,788)	77.9 (2,882)	69.0 (3,046)
H17調査(市)	10.9	74.2	78.3	73.6	75.8	79.6	80.2	75.8	64.3
全国	13.7	64.3	73.0	65.0	64.2	69.0	72.8	70.7	61.8

資料：平成22年国勢調査

図表 2-14 女性の就業率



5. 「M字カーブ」：日本女性の年齢階級別の就業率をグラフにとると、25～44歳の就業率が落ち込んで、アルファベットの「M」の文字を描いていることを表します。

(5) 子どもの状況

- 0歳から14歳までの年少人口が減少しています。
- 就学前児童数の減少に伴い、保育園や幼稚園などに通園している児童総数は減少してきていますが、0歳から2歳までの通園児童数は増えています。
- 児童虐待の相談・認定件数は、全国的に増加しており、本市においても減少の傾向は見られません。

本市の年少人口は平成26年3月末現在12,824人で、約10年前の平成17年の国勢調査の人口と比べると、3,234人(約20%)減少しています。就学前児童数も減少していることから、保育園や幼稚園などに通園している園児の総数は減少傾向にあります。(図表2-15)

図表2-15 年少人口 (人)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年
年少人口総数	22,676	20,122	18,087	16,058	14,123	12,824
0～4歳	6,467	5,972	5,581	4,810	4,080	3,729
5～9歳	7,562	6,627	5,954	5,404	4,730	4,217
10～14歳	8,647	7,523	6,552	5,844	5,313	4,878

資料：平成22年までは国勢調査(※平成17年までは旧1市3町で合算)平成26年は住民基本台帳(3月31日現在)

就学前児童は、49.8%が認可保育園、4.3%が認定こども園⁶、17.8%が幼稚園、1.7%が認可外保育園に通園しています。年齢別にみると、3歳児は93.1%、4、5歳児はほとんどが保育園や幼稚園などに通園しています。(図表2-16)

図表2-16 就学前児童の状況(平成26年5月1日現在) (人、%)

児童の状況	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	施設別通園児割合(%)
児童総数	743	709	694	792	822	831	4,591	
認可保育園	154	311	337	466	501	519	2,288	49.8
認定こども園	28	63	58	17	16	14	196	4.3
幼稚園	0	0	23	232	283	281	819	17.8
認可外保育園	7	24	26	13	5	4	79	1.7
広域委託保育園	3	2	6	2	6	5	24	0.5
はまなし学園	0	0	6	7	5	7	25	0.5
酒田特別支援学校幼稚部	0	0	0	0	1	0	1	0.02
通園児計	192	400	456	737	817	830	3,432	74.8
通園児割合(%)	25.8	56.4	65.7	93.1	99.4	99.9	74.8	

資料：子育て支援課作成(児童年齢及び酒田特別支援学校幼稚部の通園状況は平成26年4月1日現在)

※ はまなし学園は市外からの利用者は除いた。幼稚園については市外からの通園児を含む。端数処理により、各項目の割合は合計と合わない場合がある。

6. 「認定こども園」：48ページに概要の説明があります。

0歳から2歳の通園児割合も増加傾向にあり、今後も通園児割合は伸びていくことが見込まれます。(図表2-17)

図表2-17 年齢別の通園児割合の推移 (人、%)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
平成19年	児童総計	828	862	914	958	974	1,033	5,569
	通園児計	178	338	443	809	982	1,029	3,779
	通園児割合	21.5%	39.2%	48.5%	84.4%	100.8%	99.6%	67.9%
平成21年	児童総計	796	845	835	850	923	954	5,203
	通園児計	197	363	441	742	919	960	3,622
	通園児割合	24.7%	43.0%	52.8%	87.3%	99.6%	100.6%	69.6%
平成23年	児童総計	775	818	818	861	811	845	4,928
	通園児計	196	417	449	785	810	844	3,501
	通園児割合	25.3%	51.0%	54.9%	91.2%	99.9%	99.9%	71.0%
平成25年	児童総計	713	685	788	813	834	836	4,669
	通園児計	211	372	475	743	828	834	3,463
	通園児割合	29.6%	54.3%	60.3%	91.4%	99.3%	99.8%	74.2%

※ 児童数は各年4月末日の住民基本台帳データ、通園児は5月1日現在のため、割合が100%を超える場合がある。

児童虐待については全国的に増加している中、県内の児童虐待認定件数も増加しており、平成25年度は272件で、平成24年度の311件に次いで多い件数となっています。本市では相談の多かった平成22年度の16件から平成25年度まで同様に推移してきましたが、平成26年度は認定件数の増加が見込まれます。年齢では、乳幼児と小学生がほとんどですが、中高生等が被害を受けるケースも発生しています。(図表2-18)

図表2-18 虐待の状況について (件数)

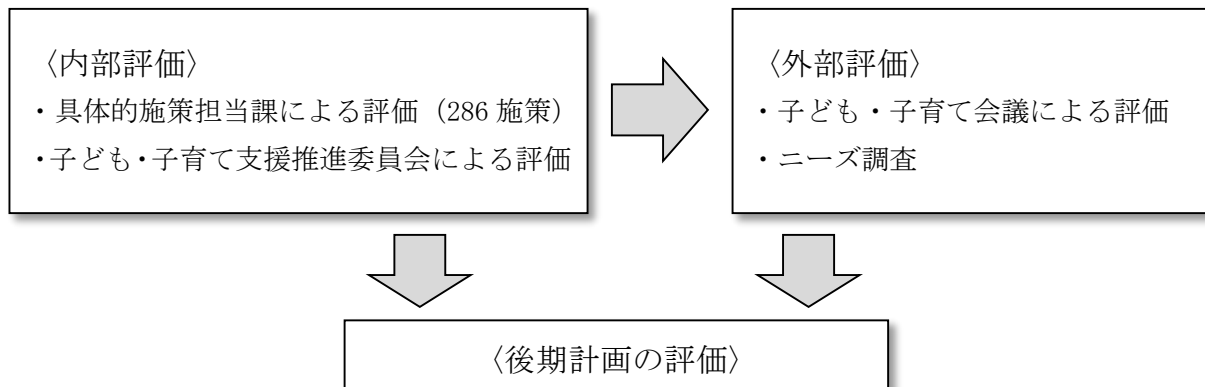
区分	相談件数 (総件数)	虐待認定件数				
		件数	内訳			
			乳幼児	小学生	中学生	高校生等
平成18年度	41	7	1	4	1	1
平成22年度	86	16	8	5	2	1
平成23年度	73	17	9	4	1	3
平成24年度	56	15	8	5	1	1
平成25年度	68	17	6	8	3	0

※ 相談件数は、虐待の疑いがある相談として把握した数。うち、虐待認定件数は虐待と認定した件数。

2 子育て支援行動計画（後期計画）の評価

（1）評価の流れ

平成26年7月現在の進捗状況及びニーズ調査（平成25年9月～実施）を基に評価



（2）後期総合評価

評価指標	
●子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合	
【平成22年…39%】 → 【平成25年…37%】	※ニーズ調査
●出生数の推移	
【平成22年…780人】 → 【平成23年…728人】	
→ 【平成24年…689人】 → 【平成25年…733人】	※酒田市統計

平成22年度からの後期計画では、地域で子育てをする環境づくりのために、交流ひろば事業や空き店舗を利用したつどいの広場事業、子育て支援センターでの交流事業、地域子育て応援団の設立支援を引き続き行い、関係機関と連携しながら子育て支援サービスの情報を提供するとともに、子育て家庭の相談機能を充実させました。

保育に関する子育て支援については、延長保育を実施する園や一時預かりを実施する園を拡充し、保護者の育児負担の解消を図りました。また、平成23年11月からは、ニーズ調査により要望の高かった病児に対応する保育事業を新たに実施しています。

学童保育所は、市街地小学校区への整備だけではなく、総合支所管内や旧公民館地区での需要の高まりを受けて、利用児童が少ない学区においても市の独自基準により整備を進めました。

子育て家庭の経済的負担の軽減については、子育て支援医療費助成や児童手当支給の対象者や内容の拡充を段階的に進めており、より配慮の必要と思われるひとり親家庭については、新たに父子家庭をひとり親家庭等医療や児童扶養手当の対象としました。

母子保健の面では、妊婦健康診査の助成拡大、各種健康診査・家庭訪問の充実、休日診療体制の充実などを図ってきました。

このように、市では、後期計画において子育て支援策の拡充を図ってきた結果、平成25年度実施のニーズ調査結果を見ると、子育てに負担感を持つ保護者の割合は減少し、出生数も平成25年には700人台に回復しました。しかし、子育て支援策への保護者の満足度は必ずしも増加に至っていないものもあり、要因としては支援に対する保護者の期待の高まりやニーズの変化などが考えられます。

これらを踏まえ、新たに策定する子ども・子育て支援事業計画では、「子どもの最善の利益を

実現する」という視点から、子どもやその家庭に寄り添った支援を今後も充実させていくとともに、保護者が子育てに対して負担という視点からの受け身的な関わりではなく、子どもと向き合っ
て成長に感動し、子どもや自身の笑顔のために積極的に子どもや子育てに関わっていけるよう
な「親としての育ち」を支援する取組も展開していくことが必要です。

そうした取組により、全ての子どもが健やかに成長し、保護者が子育てに対して喜びや生きが
いを感じられるような環境の整備を図っていくことが必要です。

(3) 基本施策ごとの評価

◆基本施策1 地域で子育てを支援する環境づくり

評価指標
<p>●気軽に相談できる人がいると認識している割合 (人) 【平成22年…94%】 → 【平成25年…95%】 ※ニーズ調査 平成22年度調査とほぼ同じ数字となっています。</p>
<p>●気軽に相談できる場所があると認識している割合 (場所) 【平成22年…50%】 → 【平成25年…49%】 ※ニーズ調査 平成22年度調査とほぼ同じ数字となっています。 相談できる場所については、「学校」と答えた方の伸びが大きく(17%→34%)、そ れ以外は横ばいか、やや減少しています。</p>
<p>●希望どおりに保育サービスを利用できたと感じる割合 利用できていると答えた割合 【平成22年…71%】 → 【平成25年…62%】 (参考1) 利用できていると答えた割合(無回答者を除く) 【平成22年…76%】 → 【平成25年…74%】 (参考2) 利用できていないと答えた割合 【平成22年…22%】 → 【平成25年…22%】 ※ニーズ調査 利用できていると答えた方の割合は減っていますが、できていないと答えた方の割 合も増えていません。</p>

市は、延長保育や一時預かり、学童保育など子育てを支援する環境を整備してきた結果、これ
らの事業については希望どおり利用できなかったという割合は減少しました。しかし、休日保育
や夜間保育についてはやや増加し、保護者の状況やニーズの変化が表れているものと思われま
す。

また、「病児・病後児保育」については既の実施しているものの、希望どおり実施できていない
と答えた割合がわずかに増加しており、「手続きが面倒」、「開所時間を早く」、「他地区にも欲
しい」といった声が寄せられています。

保護者の就労環境、子育て環境の多様化、核家族化、地域のコミュニティの希薄化などの傾向
の中、保護者からは預かり時間や休日等への預かり支援の拡充を求める声が出ています。これに
ついては、子どもの幸せを実現する視点から、親子の時間の確保に向けた就労環境の改善等の取
組も進めながら、必要な支援を検討していく必要があります。

また、施設での預かりだけでなく、地域みんなで地域の子どもを育てていく環境づくりを広めていくために、地域が実施する子育て応援事業への支援にもより力を入れていく必要があります。

[基本施策1] 施策の方向性1 地域における子育て支援サービスの充実	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園や保育園における未就園児童や保護者に対し、離乳食の食事体験や園開放による遊びの体験、子育て相談に応じる支援を実施した。 ○ 保育士、幼稚園教諭を対象にした保育力・教育力向上セミナーや、市内保育士を対象にした保育力向上研修会を開催し、子育て支援事業従事者の資質向上を図った。 ○ 県の子育て応援情報発信事業である庄内地区の子育て支援専門のサイト「TOM ON I」に情報を掲示し、子育て支援に関する情報発信を行った。当サイトはアクセス数も多く、情報発信に大きな効果が得られた。 ○ 市内の子育て関連施設の情報や応急時の対応に至るまでの幅広い情報をまとめた「子育てハンドブック」を毎年発行し、特に初めてお子さんが生まれた家庭や転入してきた家庭に配付し、情報提供を行った。 ○ 中学校修了前の子どもを養育する方に児童手当を支給するほか、医療費助成の対象拡大と内容の充実を図り、子育て家庭の経済的負担を軽減した。 ○ 地域子育て支援拠点施設（児童センター、子育て支援センター、つどいの広場）の機能充実を図るため、子育て家庭同士の交流の機会の提供や育児相談、利用促進に向けた広報活動を行った。利用者については、児童センター、支援センターには市外から訪れる方もおり、児童センターについては特に長期休暇中などは県外からの利用者も訪れている。 ○ ファミリー・サポート・センターは、保護者の急な用務への対応や保護者の就労時間と各施設の開所時間と調整ができる事業として期待されており、事業については、チラシや会報、乳幼児健診時において周知をしているが、会員数は横ばいで利用者は増えてはいない。 ○ 地域子育て支援拠点施設の相談機能の充実について、人員を確保し利用者への声かけを行いながら取り組んできたが、子育てアドバイザーの配置は未実施である。 ○ 平成26年度から相談機能を拡充するための委託事業を実施予定であるが、これを足掛かりに子育て支援の総合的、横断的な相談窓口の常設につなげていきたい。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ ニーズ調査の結果から、「子育てハンドブック」があまり活用されていない状況が見える。子どもが生まれるすべての世帯に配布するとともに、ハンドブックの周知の方法や、今後さらに活用してもらえるような工夫をしていく必要がある。 ○ ニーズ調査では、気軽に相談できる場所として支援センターやつどいの広場（にこっと）に比べ、児童センターは減少している（9%→4%）。児童センターは施設の規模も大きく、スタッフとの距離感も遠い印象を与えやすいため、日々の声掛けや遊びの時間など保護者とのつながり作りを意識して行い、相談しやすい雰囲気作りを進める必要がある。 また、子育て支援センターやつどいの広場と合わせて、新規利用者の利用拡大に向けた周知方法の工夫を図る必要がある。

<p>課題 (つづき)</p>	<p>○ ニーズ調査では子育てに関する情報の入手先として、家族・保育園・幼稚園・学校を挙げる方が5割程度、子育て仲間・友人・知人・近所の人などの口コミが3割程度と多い。市広報・パンフレット・HPを挙げた方は2割程度（在宅保育世帯でも3割程度）と低く、必要な情報を自分で探し出すまではしない保護者が多いことが伺える。今後、様々な周知を行う上で、市広報やHPだけでなく、学校等の利用施設を通じたチラシ配付など、より効果的な方法も検討し実施することが重要である。</p>
<p>[基本施策1] 施策の方向性2 保育サービスの充実</p>	
<p>取組の状況 成果</p>	<p>○ 特別保育(延長保育実施園20園、一時預かり事業実施園17園)を拡充し、保護者の育児負担の解消を図った。</p> <p>○ 私立幼稚園就園奨励費補助事業や私立幼稚園にこにこ子育て支援事業について、内容を充実し、保護者の経済的負担を軽減した。</p> <p>○ 専用スペースによる病児・病後児の保育を実施した(病児・病後児1箇所、病後児1箇所)。</p> <p>○ 保育園の民間(法人)移管・民営化により生み出された財源を有効に活用し、保育や福祉に関するサービスの拡充を図った。</p> <p>○ つどいの広場事業において、休日の一時預かりを実施したが、保育園における休日保育は実施していない。</p> <p>○ ファミリー・サポート・センター事業については、協力会員のスキル向上のための研修制度の充実や、保育士、看護師などの専門資格を持つ会員を増やす取組を通し、利用会員の要望の強い病児・病後児預かりの対応ができるよう体制強化を検討する必要がある。</p>
<p>課題</p>	<p>○ 病後児保育施設については、利用者数が伸び悩んでいる。病後児(急性期を過ぎた子ども)については、幼稚園や保育園等の施設で園児の体調を見ながら通園を認めている状況もあって、病後児保育施設の必要性が薄らいできており、今後、病児保育への転換による事業の拡充についても検討していく必要がある。</p> <p>○ 私立幼稚園の預かり保育に対する支援のあり方について、国の施策の動向を注視しながら今後の対応を検討する必要がある。</p> <p>○ 共働き世帯等の保育が必要な子を幼稚園や保育園等に預ける場合、延長保育等に係る保護者の経済的負担が施設の種類によらず軽減されるような支援策や制度の検討が必要である。</p> <p>○ ニーズ調査で需要のあった休日・夜間保育等に対し、新たな検討が必要である。休日保育については、市内の認可外保育所やNPOでの一時預かりなど柔軟に対応している施設はあるものの、需要の拡大により利用希望に応えきれないケースも出てきており、休日保育の実施施設数の拡大に向けて検討していく必要がある。</p>
<p>[基本施策1] 施策の方向性3 子どもと保護者の居場所づくりの推進</p>	
<p>取組の状況 成果</p>	<p>○ 学童保育所未設置地区の小学校に新たな学童保育所を設置し、児童数の多かった大規模学童については施設整備により適正な規模を維持した。(新設3ヶ所、施設整備3ヶ所)</p>

取組の状況 成果 (つづき)	○ 施設整備をした一方で、保護者の多様な就労形態（勤務時間の多様化、休日勤務等）に対応しきれないケースや、指導員の資質の向上を求める声も上がっている。 ○ 地域子育て応援団づくり事業は、地域で子育てを応援しようという意識作りに繋がったが、新たな実施地区を発掘することや市助成終了後の事業継続が難しい状態になっている。
課題	○ 多様な就労形態に対応するため、学童保育の開所時間の延長等や、指導員の資質向上を検討していく必要がある。 ○ 地域子育て応援団事業等を通し、地域が主体となった子育てを支援する意識をさらに高めるとともに、市助成期間終了後のフォローアップを検討する必要がある。

◆基本施策2 次代を担う若者を支援する環境づくり

評価指標
●若者が酒田で生活や子育てをしたいと思う割合 【平成22年…27%】 → 【平成25年…35%】 (参考) 酒田で生活や子育てをしたいと思わない割合 【平成22年…28%】 → 【平成25年…15%】 ※ニーズ調査

酒田で暮らしたいという割合は上昇し、平成25年の出生数も回復しています。

暮らしたい理由としては、平成22年度調査でも多かった「家族と一緒にいたい」「自然が豊か」については半数以上の方が挙げています。また、「子育てしやすい地域」「人情味のある地域」を挙げた方の伸びが大きくなっています。

一方で、暮らしたいと思わない理由としては「交通の便が悪い」、「町に活気がない」、「買い物などが不便」「希望する職業に就けない」といったものが多く、こうした課題の改善を図ることで、さらに若者が定住したいと思える環境整備が図られていくことが重要です。

就労については、ハローワーク酒田管内の高校新卒者の地元定着率は県内で最も低い水準にあります。が、(株)プレステージ・インターナショナルの進出や、花王(株)酒田工場の生産ライン増設などにより雇用の拡大も図られてきています。

こうした機会を逃さず、雇用の量とともに若者にとって魅力的な雇用の創出や情報提供も図りながら、酒田に定住して生活や子育てをしたいと願う若者の就労支援と、子育て環境の一層の充実が必要です。

また、就職や生活水準に対して若者や保護者が持つ都会志向の意識を払拭するため、賃金だけでなく物価など全体の収支で比較した場合、地方での生活水準は都会に劣らず、むしろ子育て環境の充実をはじめ暮らしやすい面が多いことを地元企業の情報とともに発信して、地元志向を醸成していくことが極めて重要です。

[基本施策2] 施策の方向性1 子育ての喜びを実感できる環境づくり	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 交流ひろばに実習生を受け入れ、児童に関わる支援者の育成に努めた。 ○ 子育て支援センターでは市内高校生の選択授業や部活動を受け入れ、乳幼児とのふれあいや保護者から直接話を聞く機会を設けた。子育てに対する親の気持ちを学ぶことで、次代を担う世代の子育てに対する肯定感を醸成した。また、保護者にとっても、子育ての経験談を通して社会との関わりを持ったことでの自己肯定感を得るという効果もあった。 ○ 男女共同参画推進市民フォーラム、家庭教育講演会、子育て講演会共催による講演会の開催、子育て応援就労環境づくりセミナー、ワーク・ライフ・バランス出前講座など、各事業において家庭教育の充実や両立支援の啓発を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も、次代の子育てを担う若者に対し、子育てや結婚、家族愛についての意識付けとイメージアップを図る事業の実施をしていく必要がある。 ○ 若者への働きかけや子育て支援イベント等に子育て中の保護者が参画する機会を設けることで、子育て中心の生活に対する孤独感を解消し、支援を提供する側に立つことでの達成感や充足感を醸成することにより、子育ての喜びの輪を広げ、より前向きに子どもと向き合えるよう、親としての育ちを促す視点からの取組を展開していく必要がある。 ○ 子育て世代の就労環境の改善のためには、事業主の理解が不可欠であり、まだ啓発活動も十分とは言えないため、引き続き両立支援セミナー等も開催する必要がある。 ○ 平成26年度には、中高大学生をターゲットに、若者の子育てに対するポジティブイメージの醸成を図るため、子どもとふれあうコンサートイベントを中高大学生の企画立案により実施した。また、若いカップル等に妊娠出産等に関する知識を提供することにより、結婚の適齢期等のライフプランの検討がなされるよう取り組んでいく。
[基本施策2] 施策の方向性2 若者の生活基盤整備の支援	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種就業支援セミナーや就職ガイダンスを開催するほか、企業誘致により就業機会の拡大を図った。 ○ 男女の出会いの場を創出する事業のほか、結婚サポーターによる男女の出会いの機会を創出した（35組が成婚に至った）。 ○ 農業青年出会い・交流創設事業を実施した。 ○ 平成26年度には、婚活に取り組んでいる民間団体と市が情報を共有して、連絡協議会の設置、一元的な情報発信、企業会員の募集・登録を行い、市一丸となって結婚推進する取組を展開した（さかたマリッジサポート事業）。 ○ 家庭の経済状況にかかわらず、高等学校や高等教育機関への修学の機会が確保されるよう私立高等学校生徒授業料軽減事業、京野基金大学修学奨励事業、大学等修学支援事業を実施し経済的支援を行った。

課題	<p>○ 高校生のアンケート調査から、酒田に住みたいと思わない理由として、半数が「希望する職に就けない」と答えている。引き続き雇用の拡大に向けた取組を推進するとともに、地元企業の魅力を高校生に広め、地元での就職、定住へつなげていくことが必要である。</p> <p>また、若者の地元志向の妨げにならないよう、特に保護者の都会志向の意識を払拭していく取組も必要である。</p> <p>○ ニーズ調査では晩婚化の原因として、「出会いがなかった」という回答が多く寄せられていることから、結婚を望む男女の出会いを創出する取組をさらに拡充していく必要がある。</p> <p>○ 修学の機会均等については、国・県の類似制度とのバランスを考慮しながら支援のあり方を検討していくとともに、支援が必要な方に速やかに交付することができるよう手続きの簡素化・迅速化についても検討する必要がある。</p>
----	---

◆基本施策3 親と子の健康を守る環境づくり

評価指標	
●妊娠から出産までの支援に対する満足度	
【平成22年…73%】 → 【平成25年…50%】	
(参考1) 満足していないと答えた割合	
【平成22年…11%】 → 【平成25年…12%】	
(参考2) 小学生の保護者と未就学児の保護者での満足度の比較 (H25)	
【小学生の保護者…46%】 【未就学児の保護者…55%】	
(参考3) 金銭面での支援が充実していると答えた割合の比較	
【小学生の保護者…19%】 【未就学児の保護者…43%】	※ニーズ調査

「満足」と答えた割合は下がりましたが、一方で、「満足していない」と答えた方の割合は横ばいであり、「どちらともいえない」と答えた割合が増えています。また、小学生の保護者と未就学児の保護者と比較すると、より最近になって妊娠・出産を経験した未就学児の保護者の満足度の方が高くなっています。満足の理由としては、特に「金銭面での支援の充実」を挙げた未就学児の保護者の割合が、小学生の保護者に比べて倍以上となっており、不妊治療や妊婦健診の助成、出産費用の直接支払制度など近年の支援の拡充が満足度の増加につながっていると考えられます。

一方で「満足していない」と答えた方の約半数が、産科の数、設備を理由に挙げており、日本海総合病院の周産期施設の充実が図られたものの、出産できる環境の充実を必要としていることがうかがえます。

[基本施策3] 施策の方向性1 安心して妊娠、出産できる体制の整備	
取組の状況 成果	○ 平成23年度から不妊治療に対する助成を開始し、妊婦健康診査に対する助成(標準回数の14回分)を継続するなど、妊娠、出産に対する経済的支援を行った。

<p>取組の状況 成果 (つづき)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 早期妊娠届出について、妊婦に対する医療機関からの情報提供と市広報による周知を行ったことで、届出率が高くなり、高リスク出産の減少につながっている。 ○ 児童虐待発生防止と早期発見のために、妊娠期からの継続した支援体制を整備する必要があるため、要保護児童対策地域協議会により関係機関と連携して対応できる体制づくりを図った。 ○ 病院統合の施策として、日本海総合病院の周産期施設において、分娩室の拡大及びLDR室の設置、病室の個室化などにより周産期施設、機能の拡充を図った。 ○ マタニティ教室を父親が参加しやすい日曜日にも開催し、妊産婦を夫や家族が支える環境整備を図った。また、父親の育児理解と育児力向上にも役立っている。 ○ 父と子が参加できる親子の遊び方教室や料理教室などの事業を実施し、父親の育児参加のきっかけ作りを図った。 ○ 平成26年度には、新婚カップルを対象とした妊娠、出産、子育てなどのライフプラン等を学ぶための講座と、晩婚化対策として、妊娠、出産の適齢期などについての正しい知識を普及させるための講演会を開催した。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酒田地区においては、産科医の高齢化等により産科医院の廃止が進み、現在、日本海総合病院の他1医療機関しかなく、出産できる医療機関が足りない状況にある。出産できる医療機関の拡充には、開院する産科医を増やしていく必要があり、産科医の育成と確保について県、国へ働きかけていく。 ○ 父親の育児参加は進んでいるものの、依然として母親の育児・家事の負担は高い傾向にあるため、妊娠、出産、育児に対して、とくに父親の理解と協力を深めるための事業展開を図り、母親の負担感を解消する必要がある。
<p>[基本施策3] 施策の方向性2 親子の健康の増進</p>	
<p>取組の状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳児全戸訪問事業後、乳幼児の発育や療育状態の確認、産後の育児不安解消が必要な場合、継続訪問などを行い支援に努めた。 ○ 発達支援室を立ち上げ、関係機関との連携を図りながら相談窓口を一本化したことにより、不安を抱える保護者の負担軽減を図った。 ○ 乳幼児健診では子どもの心身の健康、成長、発達を確認するとともに丁寧な個別相談及び健診後も継続した支援を実施している。継続支援のためにひよこ、にこにこ教室を関係機関と連携して実施し、成長に合わせたフォロー体制を充実させた。 ○ 子どもの急病・怪我等に対応するため、酒田地区医師会、酒田地区薬剤師会との連携による休日診療所の開設を継続して行った。受診者数の6割近くが小児となっており、子どもの健康増進と保護者の不安解消につながっている。 ○ 一時救急医療と初期小児救急医療体制の充実を図るため、日本海総合病院救急外来において酒田地区医師会の協力により平日夜間の1次救急診療支援を継続して実施した。また、平成23年4月には日本海総合病院で救命救急センターと救急ワークステーションが開設され、急な対応が必要な子どもと保護者を支える体制が整備された。

取組の状況 成果 (つづき)	○ 乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）においては、保健師が新生児のいる家庭への訪問を早期に実施した。訪問実施率は 96.4%であるが、これは主に未熟児・障がい児等で長期入院の場合を除いた数値となり、実際にはすべての新生児について把握を行っている。
課題	○ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）は関係機関との連携を図りながら、引き続き、全児の把握を行っていく。
[基本施策3] 施策の方向性3 食育の推進	
取組の状況 成果	○ 「酒田市食育・地産地消推進計画」に基づき、酒田市食育・地産地消推進委員会と連携して地産地消に配慮した食育の啓発を行った。 ○ 小学生を対象に、地元レストランのシェフを講師に迎え、味覚について体験学習する味覚教室を平成 24 年度、25 年度に 9 校ずつ実施した。 ○ 食育等に関する具体的な取組を示した食育ハンドブックを作成し、3 か月児健診の際に保護者に配布した。 ○ 幼稚園、保育園、学校などの郷土料理を取り入れた献立作りや地元食材を使った給食を実施した。 ○ 学校においては、毎月 19 日前後に、地元産食材や郷土料理を中心にした「食育の日献立」を設けた。旬の食材や郷土料理を給食日より紹介した。また、平成 26 年度においては、市内小中学校で 11 月・1 月・2 月に「つや姫給食」を実施するとともに、市内 6 小学校で、酒田産米を 100%使用した「米粉パン」給食を実施した。 ○ 交流ひろば、子育て支援センターで離乳食・幼児食講座・親子料理教室を開催し、育児や食育に不安を持つ保護者の支援に効果を上げている。
課題	○ 今後も子どもの発達段階に応じた様々な食育の取組を実施することにより、子どもと保護者に食への関心と正しい食生活習慣を浸透させ、親と子の健康作りを推進していく必要がある。

◆基本施策4 子どもの心身の健やかな成長のための学習環境づくり

評価指標
<p>●子どもの教育環境が整備されていると感じる割合 【平成 22 年…64%】 → 【平成 25 年…51%】 (参考) 整備されていないと答えた割合 【平成 22 年…12%】 → 【平成 25 年…16%】 ※ニーズ調査</p>

「整備されている」と答えた方の割合は減少しましたが、「整備されていない」と答えた方はそれほど増加しておらず、多くの方が整備されていると評価しています。

評価の理由としては、「情報提供」「児童に応じた指導」については評価する・しないともに理由に挙げる方が多くなっています。一方で、「生活体験・自然体験・職場体験活動等の充実」「学校の耐震化の進捗」については評価する理由に挙げる方のみが多く、取組の実施が評価につながっていると考えられます。

[基本施策4] 施策の方向性1 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏休み前から個々の児童生徒に適応した就学指導を実施し、子どもに適応した就学指導の推進を図った。また、子どもが気軽に楽しみながら科学を体験できる学習機会の充実を図った。 ○ 教育委員会の重点として、道徳教育と「公益の心」の涵養を掲げ、中学校で授業研究会が見られるようになってきた。 ○ 子どもへの読書普及を図るため、読み聞かせ団体（「あさの葉会」「絵本の部屋」）へ支援し、活動を充実させた。 ○ 安全で安心な学校施設とするため、改築工事、耐震補強工事を実施した。 ○ 学区改編により学校規模の適正化を計画的に進め教育環境が整ったことにより、教職員の指導体制や児童相互が学びあう環境が充実し、学校運営や児童・生徒の学校活動等の活性化が図られた（平成22年4月、鳥海中学校と八幡中学校が統合して鳥海八幡中学校、平成23年4月、第一中学校と第五中学校が統合して第一中学校、平成24年4月、第二中学校と平田中学校が統合して第二中学校、平成25年4月、東平田小学校、中平田小学校、北平田小学校が統合して平田小学校、平成26年4月、松山中学校と飛鳥中学校が統合して東部中学校、亀城小学校と港南小学校が統合して亀ヶ崎小学校が開校した）。 ○ 平成23年4月、県立酒田特別支援学校が市内に開校し、聴覚障がい教育部と知的障がい教育部が設置されたことで、市内通学が可能になるなど、障がいを持つ子どもの教育環境の整備が大きく前進した。 ○ より良い教育環境の実現に向け、平成24年4月に、県立酒田商業高等学校、県立酒田工業高等学校、県立酒田北高等学校、市立酒田中央高等学校の4校を統合し、県立酒田光陵高等学校が開校した。 ○ 平成23、24年度に、「幼児体力向上プログラム」により、幼稚園及び保育園において、園生活や遊びの中で子どもの体力づくりに取り組んで体力・運動能力の向上を図った。 ○ 子育て支援拠点施設や交流ひろばの事業などを実施し、未就園児の親子に体を動かして遊ぶことの楽しさを伝えた。 ○ 平成25年度に「英語で発信できる子ども育成事業」において、年中から小学校4年生までを対象に英語教室を開催し、子どもの英語のコミュニケーション能力を養った。 ○ 小学校への入学時に子どもが戸惑うことなくスムーズに学校生活に慣れていけるよう、酒田っ子すくすく育成会議の中で、幼保小連携事業を計画、指導者の交換体験、園児と児童の交流を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての子どもの健やかな育ちを保障していくためには、幼児期から子どもの発達段階に応じて、幼稚園、保育園、認定こども園などの質の高い教育・保育に触れられる環境を整備し、子どもの基本的な生きる力の獲得を図っていく必要がある。 ○ 幼保小連携事業の実施においては、交換交流までに留まっているため、内容を充実させながら継続していく必要がある。

<p>課題 (つづき)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正規模等に課題のある学校については、地域や保護者の方々の理解をいただきながら、学校の適正規模・適正配置の確保に努める。 ○ 引き続き児童、生徒の安全確保に努めるとともに、時代に合った学校等の教育環境の整備を図る。
<p>〔基本施策4〕 施策の方向性2 家庭や地域の教育力の向上</p>	
<p>取組の状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児健診時にブックスタート事業を実施し、読み聞かせと本に親しむ契機づくりに取り組んだ。その結果、より低年齢から読み聞かせをする環境の醸成を図った。 ○ 乳幼児健診、子育て支援センター等での育児講座、健康相談、地域家庭教育講座など各種事業を実施し、家庭教育に関する学習機会の充実を図った。 ○ 各コミュニティ振興会において、子どもの健全育成に関わる方々のスキルアップ講座を開催し、人材の育成を図った。また、公益活動支援センターを運営し市民活動の支援を行った。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ ブックスタート事業や各施設で実施している読み聞かせは、事業の実施効果が即時的に見えにくい面もあるが、親子のふれあいや、子どもが早くから本に親しむ契機づくりのために有効であり、継続して実施していく必要がある。 ○ 地域の子育て支援機関での学習会や相談会、交流の場をつくり、家庭や地域の教育力の向上をさらに図る必要がある。 ○ 地域の教育力をさらに高めるため、地域活動を行う人材やボランティアグループの育成を図りつつ、リーダー育成に努める必要がある。
<p>〔基本施策4〕 施策の方向性3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</p>	
<p>取組の状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年指導センターで街頭指導や電話による相談業務を実施し、青少年の育成と問題行動や非行未然防止の指導、相談業務の充実を図った。 ○ 子どもが利用する携帯電話等に対応したフィルタリング・ソフト又はサービス等普及に関する研修への助成をし、情報モラル教育の推進を図った。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 携帯電話等の利用により子どもがいじめや犯罪に巻き込まれる問題は、当事者以外からは状況が見えにくいという特徴がある。ネット依存による子どもの生活習慣の乱れを防ぎ、子どもをいじめや犯罪等から守るため、保護者は子どもと情報端末との上手な関わり方について理解し、保護者・学校等施設・地域社会が協力して対策を実施していく必要がある。 ○ 有害環境対策については、関係機関・団体の自主性を生かし、活動を促し、啓発活動についても継続していく。



◆基本施策5 子育てにやさしく安全な生活環境づくり

評価指標
<p>●子育て世帯にやさしい環境づくり（道路、公園、トイレ、駐車場など）を進めていると評価する割合</p> <p>【平成22年…68%】 → 【平成25年…51%】 ※ニーズ調査</p>

過半数の方が評価すると答えた一方で、割合は平成22年より低下しています。

評価する理由、評価しない理由ともに、「子育てに関する情報提供」「公園施設の点検、改修」「公共施設への子ども用便器等の設置」が上位3位を占めており、保護者の関心が高いことがわかります。

また平成22年調査では評価しない理由として「公園の整備（25%）」「道路の整備（23%）」が多かったのに対し、平成25年調査では「子育てに関する情報（33%）」「住宅に関する支援（33%）」「公共施設への子ども用便器等の設置（24%）」が上位に加わっており、保護者のニーズの視点も変化していることがうかがえます。

[基本施策5] 施策の方向性1 良好な居住環境の確保	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公営住宅入居の際、ひとり親世帯や多子世帯に対して、2回抽選を実施するなど優先措置を実施した。 ○ 持家住宅等の新築、増改築、修繕等を行う方に対する貸付金の利子補給と、住宅リフォーム工事を行う方に対して40万円を限度に補助金を交付し、住環境改善の負担軽減を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入居申込者のニーズに応えるため、市営住宅の計画的な改修を行っていく必要がある。 ○ 住環境改善のため、住宅リフォーム工事等に対する経済的支援の一層の充実が求められている。
[基本施策5] 施策の方向性2 安全で安心な生活環境の整備	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 除雪計画により通学路の除雪延長を行い、安全な通学を図った。 ○ 自主除雪を支援する除雪機械の購入補助を実施し、市民の積極的な協力体制が図られてきている。 ○ 新たに歩道を設置する場合や歩道の改修を行う場合に、車道と歩道の段差が小さくなるように努めるなど、ベビーカーでの移動の利便性、安全性の向上に向けた歩行空間などのバリアフリー化に配慮した。 ○ 公園施設の定期点検により、公園施設の修繕を行い、良好な公園環境の整備を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の公共施設のオムツ換えコーナーや幼児用トイレ、洋式トイレ等について、利用ニーズが高い施設について整備を順次行っているが、今後も状況に応じ、環境整備を図る必要がある。 ○ 自家用車を利用する妊婦や小さな子ども連れに配慮した駐車場整備を促進する必要がある。

課題 (つづき)	○ 公園施設については、定期点検を強化し、破損する前に計画的に改修していくことで遊具等が使用できない期間の短期化を図っていくとともに、子どもが安全に利用できる環境を整備していく。
-------------	---

◆基本施策6 男女が子育てしやすい就労環境づくり

評価指標	
●女性が出産後も仕事を継続している割合	【平成20年…58%】 → 【平成22年…76%】 → 【平成25年…60%】 ※ニーズ調査
●仕事と生活の調和に取り組む事業所の状況	
①次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届出数	【平成23年2月…58社】 → 【平成25年12月…64社】 山形労働局に照会（H23.4より策定・届出義務が、従業員301人以上の企業から101人以上の企業に拡大された。）
②山形県いきいき子育て応援企業認定制度認定企業数	【平成21年12月 市内登録事業所7社／県内認定企業数179社】 → 【平成27年1月 市内登録事業所32社／県内認定企業数605社】

女性が出産後も仕事を継続している割合は、平成20年に比べて2ポイント増加しているものの、平成22年調査よりも16ポイント低下しました。

企業側の取組としては、次世代育成支援対策推進法の改正により、事業主の行動計画策定義務が従業員101人以上の企業に拡大され、策定届出数は伸びています。また、山形県いきいき子育て応援企業の認定件数も増えています。

女性の社会進出は、人口減少が進行する中で国が掲げる成長戦略の柱の1つであり、事業主には、技術と経験を身につけた女性社員を失うことによる企業の損失について認識してもらうため、啓発活動を継続するとともに、事業主側の処遇改善の意欲を後押しできるような実効性のある施策も検討する必要があります。

[基本施策6] 施策の方向性1 仕事と子育ての両立に向けた多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	
取組の状況 成果	○ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出義務は平成23年度の法改正で従業員301人以上から101人以上の企業に拡大された。市内の従業員101人以上の事業所では、平成25年12月現在で全ての企業が策定・届出を行っている。また、義務化されていない従業員100人以下の企業でも、16社が自主的に計画を策定している。 ○ 商工会議所や商工会と連携して、子育て応援就労環境づくりセミナーを開催し、子育てしやすい環境づくりと、仕事と子育ての両立支援について学習する機会を設けた。

<p>取組の状況 成果 (つづき)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て応援推進協議会との連携により、ワーク・ライフ・バランス出前講座を開催し、各種助成制度や両立支援についての周知を図った。 ○ 平成26年度には、家族をテーマとした講演会を開催し、結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフイベントを通し、家族に対するポジティブイメージの醸成を図った。また、企業経営者に対するワーク・ライフ・バランスの理解を深めていただくための啓発チラシ等を作成し、その周知に努めた。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子育て支援に関心を持ち、出前講座を受ける企業数は年々積み上がっているが、より多くの事業所に子育てしやすい職場環境づくりの利点や、制度について知ってもらい、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者が増えるよう引き続き啓発に力を入れていく必要がある。 ○ 事業者へもファミリー・サポート・センター事業をはじめとする子育て支援事業があることを周知することで、繁忙期などどうしても必要なときにはそうした事業も利用してもらいながら、仕事と子育ての両立に向けて労使間が互いに歩み寄っていける職場環境作りに繋げていくことも必要である。 ○ ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者を増やすための支援策に関する情報を集約し、発信する取組が必要である。

[基本施策6] 施策の方向性2 男女共同参画による子育ての促進

<p>取組の状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 母親の再就職支援に向けて、財団法人21世紀職業財団の協力を得ながら、つどいの広場や交流ひろばにおいてセミナーを開催した。 ○ 男女共同参画推進市民フォーラム、家庭教育講演会、子育て講演会共催による講演会を開催し、広く周知がなされた。ニーズ調査では、家庭で子育てや教育を主に行っている方として「父母ともに」という回答が65%と最も多い割合を占めた。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画推進センター「ウィズ」のほか関係機関との連携が強化されてきているが、さらにワーク・ライフ・バランスについての学習機会の充実を図る必要がある。 ○ 男性の子育てへの参加について、ニーズ調査で、個別の家事の主担当を見ると、父親と答えた方が多いのは「子どもを風呂に入れる」「子どもと遊ぶ」だったが、それでも全体の3割程度とまだ男性の頑張る余地は十分あるため、男女共同による子育ての重要性をさらに啓発していく必要がある。



◆基本施策7 子どもに安全なまちの環境づくり

評価指標
<p>●地域における交通安全活動や防犯活動が活発であると感じる割合 【平成22年…72%】 → 【平成25年…57%】 (参考1) 未就学児と小学生の保護者の比較 (平成25年) 【未就学児…51%】 【小学生の保護者…61%】 (参考2) 見守り隊の活動が目に見えて活発と評価する人数 (平成25年) 【評価する…2,794人】 【評価しない…349人】 (参考3) 交通安全の活動が目に見えて活発と評価する人数 (平成25年) 【評価する…1,604人】 【評価しない…443人】 ※ニーズ調査</p>

過半数の方が「活発である」と評価する一方で、割合は平成22年より低下しています。

活発であると評価する理由としては、見守り隊や交通安全の活動が目に見えて行われていると答えた方が多く、人数で比較しても、評価する理由に挙げた方が大多数となっています。

一方、活発でないと思う方が多い項目には、「街灯の整備」「活動内容の周知が不十分」「ドライバーの歩行者への交通マナーの浸透」となっています。

街灯については、設置件数は年々増えているにも関わらず、評価に結びついていない状況です。また、未就学児の保護者よりも小学校の保護者の方が評価の割合が高いことから、特に未就学児の保護者に活動が見えにくいという面がうかがえ、周知活動にも力を入れていくことが必要です。

[基本施策7] 施策の方向性1 交通安全教育の推進	
取組の状況 成果	○ 登校時の交通指導員による立哨指導のほか、交通安全教室へ交通指導員及び交通安全専門指導員を派遣し、交通安全に対する意識を深めた。
課題	○ 成長段階に応じた交通安全学習や地域をあげた事故防止の取組の充実と、道路交通法の改正など、最新の情報を適切に提供し、交通安全を徹底させる必要がある。
[基本施策7] 施策の方向性2 子どもを犯罪や災害の被害から守るための活動と被害にあった子どもの保護の推進	
取組の状況 成果	<p>○ 小学生・中学生の保護者に対して、子どもを犯罪や災害の被害から守るために、不審者情報などを携帯メールに配信する「安心安全メール」サービスを実施し、H25年度は5,889件の登録者があった。</p> <p>○ 幼年期からの防火教育のため、「一日消防士体験」や「ちびっこしょうぼうまつり」を開催した。また、小学校、保育園、幼稚園などの消防署見学を随時受け入れ、子どもたちの火災予防意識の啓発を図った。</p> <p>○ スクールカウンセラーを全中学校に配置し、子どもに対するカウンセリング、保護者に対する助言などを行い、子どもの心のケアに役立っている。</p> <p>○ 全小学校区で「見守り隊」による、子どもの安全を図った。その一方、ニーズ調査では、活動が見えにくいとの結果が出ている。</p>
課題	○ 子どもの安全をめぐる環境の変化に対応するため、地域で活動している団体（見守り隊、子ども110番の家など）との連携を強化する必要がある。

課題 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 活動が活発に行われていることを周知強化することにより、犯罪抑止力の向上を図る必要がある。 ○ 見守り隊については、地域のボランティアとして実施されているが、非常時の横の連携や市全体での情報共有ができる取組が必要である。
-------------	--

◆基本施策8 特別な支援を必要とする子どもをきめ細やかに支える環境づくり

評価指標
<p>●特別な支援を必要とする子どもや家庭に対しての支援体制が整っていると感じる割合 【平成22年…52%】 → 【平成25年…36%】</p> <p>(参考1) 評価の理由として「支援内容の充実」を挙げた方(平成25年) 【評価する理由…1,178人】【評価しない理由…311人】</p> <p>(参考2) 評価の理由として「相談できる場所の充実」を挙げた方(平成25年) 【評価する理由…710人】【評価しない理由…217人】 ※ニーズ調査</p>

整っていると思う割合は下落している一方で、わからないと答えた方の割合が過半数に増加しています。

特別な支援を受けていない家庭については、制度自体を知らないという面が結果に出ていると考えられますが、特に児童虐待については、「虐待の通報・相談先を知らない」と答えた方が大半を占めており、目に留まりやすい効果的な周知方法を検討し実施していく必要があります。

評価の理由については、評価する、評価しないともに上位3つは「支援内容の充実」「相談できる場所の充実」「個々の家庭の状況把握・サポート」が占めています。

このうち、「支援内容の充実」、「相談できる場所の充実」は評価する人数が大多数となっていますが、「個々の家庭の状況把握」、「支援を利用できる条件」、「療育機関、ことばの教育を行う機関」「発達に関して気軽に相談できる医療機関」については、評価する人数としない人数に大きな差はありませんでした。

また、評価しない方の約4割が「支援内容の充実」と「個々の家庭の状況把握・サポート」を理由に挙げています。例えば、障がいを持つ子どもの装具などは、年間の助成回数が一律に決まっていますが、それ以上に買い替えの必要がある家庭では抱える負担も大きい場合がある、などの状況がうかがえます。

[基本施策8] 施策の方向性1 児童虐待防止対策の充実	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 酒田市要保護児童対策地域協議会において、要保護児童の現況把握と支援体制を定期的に確認し、必要に応じて関係機関と個別ケース検討会議を開催するなど連携を図っている。 ○ 虐待防止と子どもの権利擁護のための研修として、小学校、学童保育所、主任児童委員、民生委員等を対象としたCAPプログラムを実施、また、11月の児童虐待防止月間に、ラジオや市広報、市HPにより啓発活動を実施しているが、ニーズ調査では通報・連絡先がわからないという声が多く寄せられている。

課題	<p>○ 虐待防止に対する市民の意識も高まっているが、通報・連絡先がわからないという場合も多く、虐待の未然防止・早期発見による深刻化の防止に向けた啓発や周知活動を徹底する必要がある。</p>
<p>〔基本施策8〕 施策の方向性2 ひとり親家庭等の自立支援の推進</p>	
取組の状況 成果	<p>○ ひとり親家庭の就労支援のために、高等技能訓練促進費事業、母子家庭自立支援教育訓練給付金事業を実施した。</p> <p>○ ひとり親家庭のレクリエーション事業を実施し、家族の交流を図った。</p> <p>○ 母子自立支援員による相談や、弁護士による無料法律相談会を実施し、ひとり親家庭の状態に応じた支援の充実と情報提供を行った。</p> <p>○ 相談窓口の周知と他の機関との連携については、チラシを配布するなど協力体制をとっているものの、要支援者の把握については課題がある。</p>
課題	<p>○ ハローワークの就労支援について、窓口におけるチラシ配布等は行っているものの、要支援者の把握については、直接相談がないと把握できないため、今後も市相談窓口の周知を図っていく。</p>
<p>〔基本施策8〕 施策の方向性3 障がい児施策の充実</p>	
取組の状況 成果	<p>○ 発達障がい等の早期発見、早期支援のために、関係機関や専門機関と連携を取り、保育園・幼稚園等の訪問、相談会、ケース検討会、研修会などを行った（育ちのサポート事業等）。</p> <p>○ はまなし学園やデイサービス事業所において、障がい児通所給付や日中一時支援事業を行い、障がい児福祉の向上と保護者の負担軽減を図った。</p> <p>○ 各学校では、特別支援学級と通常学級の交流を推進し、特別支援の理解を深めるための研修会等を実施した。また、酒田特別支援学校からは就学指導に関わる児童の教育相談を通し連携を図った。</p> <p>○ 障がいの状況に応じた補装具・日常生活用具の給付や保護者の負担を軽減するための手当の支給とその他生活の相談や障がい福祉サービスの給付を行った。</p> <p>○ 平成23年に発達支援室を開設したことにより、発達の課題に対して随時相談できる窓口が明確化され、保護者の利便性向上と相談先がわからないことへの不安感・負担感の解消を図った。</p>
課題	<p>○ 発達支援室にて随時相談できる体制を継続していくとともに、関係機関との連携強化を図り、相談窓口の周知を図る必要がある。</p> <p>○ 保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育所への障がい児受け入れのための環境整備として、幼稚園教諭、保育士、指導員に対して、障がい児に関する研修参加を呼びかけ、資質の向上を図りつつ早期発見・早期療育支援体制を充実する必要がある。</p>

(4) 数値目標のある事業の達成状況

区分	事業名	後期計画策定時 (平成21年度)	目標	進捗状況 (平成26年度)
夜間帯の保育サービス	延長保育事業 ※開所時間が11時間を超えている園	16箇所	18箇所 (2箇所増)	20箇所 (4箇所増)
		7:00~18:30 5園		7:00~18:30 6園
		7:00~19:00 6園		7:00~19:00 7園
7:30~19:00 3園		7:30~19:00 4園		
	7:15~19:00 2園		7:15~19:00 2園	
	7:00~20:00 1園		7:00~20:00 1園	
	夜間保育事業	未実施	1箇所 (1箇所増)	未実施
	休日保育事業	未実施	1箇所 (1箇所増)	未実施
	一時預かり事業	11箇所	12箇所 (1箇所増)	17箇所 (6箇所増)
	市基準 一時預かり事業(保育園)	4箇所	10箇所	4箇所
	園独自 一時預かり事業(保育園)	6箇所		12箇所
	その他施設	1箇所	2箇所	1箇所
病児・病後児保育事業	補助該当施設	3箇所	4箇所 (1箇所増)	3箇所
	病児病後児対応型	未実施	1箇所	1箇所
	体調不良時対応型	3箇所	3箇所	3箇所
	病後児対応型	1箇所 (平田保育園)	各園での軽度の病児、 病気回復期児童の対応 の検討	1箇所 (平田保育園)
	放課後児童健全育成事業 (学童保育所)	18箇所	22箇所 (4箇所増)	21箇所 (3箇所増)
地域子育て支援拠点事業		8箇所	9箇所 (1箇所増)	9箇所 (出張つどいの広場 1箇所増)
	児童センター 子育て支援センター	6箇所	6箇所	6箇所
	つどいの広場 ⁷	1箇所	2箇所	2箇所 (出張つどいの広場 1箇所増)
	類似施設(升田児童館)	1箇所	1箇所	1箇所
	ファミリー・ホール・センター事業	1箇所	1箇所	1箇所

7. 「つどいの広場」: 主に乳幼児の親子が気軽に集い、交流を深める場として、中町の空き店舗を利用し、NPO法人にこっくに事業を委託して実施しています。平成26年度からは、週1~2回のペースで、地域子育て拠点施設のない川南地域等について「出張つどいの広場」事業を実施しています。